

審議会等会議録

審議会等の名称	第 2 回 山口市森林・林業ビジョン改定検討協議会
開催日時	令和 5 年 11 月 1 日（水曜日）14：00～16：00
開催場所	山口総合支所 会議室棟 2 階 会議室 A
公開・部分公開の区分	公開
出席者	竹松葉子委員、小嶋寿史委員、戸田岸巖委員、大林真信委員、福本太一委員、松永茂樹委員、松原近志委員、板垣幸男委員、水津寛委員、岸本由香里委員
事務局	山口市農林水産部農林整備課
議題	1 開会 2 挨拶 3 議事：「山口市森林・林業ビジョン」素案内容について
内容	<p>1 開会 2 挨拶 3 議事</p> <p>・「山口市森林・林業ビジョン」素案内容について</p> <p>【事務局】 （資料 1：「山口市森林・林業ビジョン素案概要」説明を行う） （資料 2：「山口市森林・林業ビジョン素案」説明を行う）</p> <p>【会長】 事務局から、「山口市森林・林業ビジョン」素案内容について、説明がありました。事前に委員の皆様から、ご意見・ご質問をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 それでは、委員の皆様から事前にいただいている意見・質問について説明します。</p> <p>Q.素案の内容については、全般的に適当であるものの、全国的に似通った傾向の中、第 3 章、第 4 章で山口市らしさ・独自性を打ち出してほしい。</p> <p>A.森林・林業を取り巻く地方の状況・課題は、全国的に同じ傾向であるため、似通ったビジョンとなりますが、具体的な事業において、山口市らしさを打ち出していきたいと考えています。</p> <p>Q.「伐って、使って、植える」という表現が出てきますが、「伐って、使って、植えて、育てる」という表現が一般的です。</p>

A. 「伐って、使って、植えて、育てる」という表現に変更します。

Q. 「マイレージコスト」の意味は？

A. 現行ビジョンにも記載されており、用語解説集で「単なる運搬費ではなく、二酸化炭素の排出量等環境への負荷を含めた費用」と説明しておりますが、分かりにくいようであれば、別の表現に変えることを視野に、検討していきたいと思います。

Q. 森林経営計画認定森林面積の目標達成状況の評価について、評価年度である令和3年の数値が記載されており、「○(年度によっては目標を達成)」と評価され、さらに注釈がついています。この表現が分かりづらい。

A. 実績値を、目標を達成している平成29年度の24,327haにして、注釈に「H29年時点認定面積」と説明する記載に変更します。

Q. 若い年代と高齢者、都市部と山林部、森林所有者と所有しない市民、どのようなデータの違いがあるか示した上で、どのように山口市は解釈しているか、そしてどのような点を、素案に反映させたのか。

A. アンケート調査につきましては、性別・地域・年代・森林所有の有無について、クロス集計を行っております。全体の傾向と回答者の属性ごとの傾向で、あまり大きな差は出ていない結果となっております。素案へは、統計データの集計と併せて山口市の課題抽出として反映しています。また、森林の持つ多面的機能全てに市民の関心が寄せられていることから、取り組む施策についても、幅広くすべての機能を発揮することを目指して展開しています。

Q. 団塊の世代は、これまでの10年がおそらく最盛期で、これからの10年は人口と同様に著しく人数が減少し、活動の質・量とも落ちていくと思われる。素案30ページにおける市民・森林ボランティア・NPO・林業研究グループ・森林所有者については特に、それぞれの主体性だけでは届かない、縮減してくるところも出てくると思われるが、2025年問題を踏まえ、これからの10年、市がどのような対策を考えているか。

A. ビジョンの中でも、林業従事者の確保・育成は、大きな取組の一つとして考えておりますが、本市においても人口減少・高齢化が進む中で人材の育成や新たな技術の活用などを通して、その時々々の資源を最大限に活用していきたいと考えております。また、記載にあるとおり、各関係者と協力することで、各主体間に応じた取組ができるように進めます。

Q. 素案29ページ「主体間の連携を促進する里山活用」の主な取組内容にある「森林ボランティア等の活動促進」の部分で、里山再生に向けた活動の担い手と

なるよう連携・支援するとあるが、支援の具体的な取組についてお聞きしたい。

A. 植樹等の緑の募金による幅広い里山活動への支援を中心に行っています。また、県民税を活用した修景伐採や里山整備など、県とも連携しながら様々な支援を行っています。

Q. 前回ビジョンの 16 ページに「森林の機能区分と基本的な配置」の記載があります。具体的には、生産の森・防災の森・水源の森・共存の森・癒しの森・里山の森です。これらのゾーニングは、どのようにされているのか、また、ゾーニングされたものは、この 10 年間どのように取り扱われてきたのか。

A. 今回は、森林の持つ多面的機能に着目した分け方を行っています。人工林、天然林、公園など、その山林の持つ機能の特性に応じて施策を進めています。

Q. 森林セラピー基地をはじめとする、癒しの森と区分されている場所は、市民が保健・休養のために訪れる場所で、歩き易い遊歩道や、ベンチ・トイレなどが設置され、公園に近い形で整えられる必要があります。森林セラピー基地は開設から 17 年が経過し、朽ちたベンチや案内看板の更新、トイレへの改修または新たな設置等の環境整備、また、明るく見通しの良い森林環境・体験に則したフィールド環境を維持するための森林整備が急務と感じている。素案 27 ページの主な取組内容にある「森林セラピー活動の拡大と推進」にあたっては、その取組を効率的・効果的に進め、利用者の多様なニーズに応えるため、環境整備・森林整備を進める旨、文言を追加し、実行計画をもって進めてほしい。

A. 現在、徳地総合支所で、徳地地域ふるさとにぎわい計画において、森林セラピー基地を含む周辺設備の整備を検討していますので、具体的な整備はその計画の中で進めていきたいと考えています。

Q. 小中学校における森林学習活動実施済回数について、これがなぜ増えたのか、市としてどのようなアプローチをしたのか教えてほしい。例えば、30 ページに記載されている施策推進に向けた連携体制の中で情報共有はあったのか。森林環境教育の推進について山口市でも、学校が、それぞれの主体の立場や特性を知り、連携しやすくするため、定期的に情報共有の場を持ち、協議をすることが必要なのではないか。

A. 現在、環境部が所管する山口市地域温暖化対策地域協議会において、毎年 50 校の小中学校に対して、環境学習講座を開催しておりますので、その関係で数が増えたものと思われます。また、今後も農林水産部、環境部、教育委員会で連携して森林の環境教育の推進を図っていきたいと考えています。

以上で、ご質問等への報告とさせていただきます。

【会長】

それでは、その他、委員の皆様から素案について忌憚のないご意見をいただきたいと思います。発言の際は挙手のうえマイクを使って発言をお願いいたします。

【I 委員】

素案 27 ページの主な取組について、森林セラピー活動の拡大と推進の部分で、事務局からお答えいただいた「環境整備及び森林整備を進めていく」という部分で、徳地地域ふるさとにぎわい計画の中で進めると言われましたが、森林・林業ビジョンが徳地地域ふるさとにぎわい計画の上位計画ですか。

【事務局】

森林・林業ビジョンは、徳地地域ふるさとにぎわい計画の上位計画という位置づけではございませんが、ビジョンでは森林活用について、しっかり記載させていただいており、実際に整備する事業については、市で進めている徳地地域ふるさとにぎわい計画の中で周辺も含めた整備を進めていきたいということです。

【I 委員】

3,700ha の中に 6 つのエリアがあり、それぞれ看板等がありますが、傷んできていて、自然の家看板もぐらついてどうしようかという話になっているので、これから 10 年進めていくためには、にぎわい計画だけではない部分で環境整備について記載をいただきたいと思います。

【事務局】

今のご意見につきましては、他部局も含めて検討させていただきたいと思います。

【会長】

今の内容に関連して感じたことは例えば「おとどいやま森林公園」など、固有の場所の名称が記載されていますが、大枠を定めるビジョンの中に具体的な名前を記載する必要はないと思います。

森林・林業ビジョンでは、そういったところの整備を進めていきたいと思います。ということが書かれるべきで、おとどいやまや徳地以外にもまだまだたくさんあるので、それを実行するときに場所を全部リストアップして見るのが計画になるのではないのでしょうか。

【事務局】

ビジョンは将来の目標や大きな取組の方針について記載させていただいています。

安らぎと潤いを与える森林活用という項目の中で、山口市としては特におとどいやま森林公園、森林セラピーという大きなものがありますので例として表現させていただいているだけで、これに対する取組、整備については別の計画等でしっかりお互い連携して進めてまいりたいと思います。

山口市が持ちます資源を活用した取組の例として挙げさせていただいている固有名詞については、ある程度のは適切だと思っておりますが、記載については再度検討させていただきたいと考えています。

【A 委員】

素案の 33 ページ、今後 10 年間の具体的な目標の一番上の項目、森林境界明確化面積についてお聞きしたいと思います。

第 1 回の協議会で、委員の皆さんが「地籍」と言われていたのが印象に残っています。それが大事なのかと思っておりますが、それが森林境界明確化面積にあたるものでしょうか。

【事務局】

森林境界明確化は、地籍調査とは異なります。本市が取り組みます森林境界明確化に関しては、森林簿や林地台帳を基に、おおまかな位置関係や所有者情報を整理するもので、地籍調査のような境界を確認するものではありません。

地籍調査事業は、現在、地籍調査課が進めています。農林整備課からは、地籍調査を進むように、森林境界明確化の成果や昨年度から取り組んでいます航空レーザを使った森林資源解析のデータ等の情報提供を行うことで、地籍調査事業と連携してまいります。

【A 委員】

前回の議論で大事だったのは森林のどの部分を誰が所有しているか、それが明確でないのが問題だという趣旨だったと思います。そういう意味では、これが対応するののかと思ってお聞きしました。

過去の実績をもとに、目標は今後 10 年間の累計で、4,300ha というのですが、全体のやらなければならない面積に対してどの程度のシェアなのでしょう。全体がどれだけの面積が必要で、今どれだけはっきりして、残りはどれだけあって、そのうえで 4300 ha はどういう位置づけになるのかというのがお聞きしたい点です。

【事務局】

山口市の 26.8%の面積の地籍調査が終わっていますが、これからさらに進めていかなければいけないという状況です。

森林境界明確化の面積に関しては、旧徳地町の場所を進めておりまして、平成

25年度から始まって、現在約半分が終わったところです。こちらも継続して進めていく必要があります。

目標値について、それが何パーセントになるかに関しては把握できていません。

【A 委員】

徳地に限ると半分が終わっていて今後 10 年で残りの部分が終わる。徳地以外の場所も含めると何パーセントかはわからないということですね。わかりました。

【C 委員】

素案 22 ページに記載されている市内産木材の定義は、素案 36 ページにある地域材の定義とリンクするのではないかと思います。ここで気になる点があります。

山口県外の製材工場が、山口県の本木市場で買った木材を製材し、ゼネコンの下請業者に供給して山口県産材とするということが実際にあると聞いています。そこで、「山口市内の山林で産出された木材」という定義に+αで「県内の製材工場でカットされた木材」といったようなことが定義上、付け加えられないかと思っています。

もちろん県内の製材工場等で加工できない製品などは別になりますが、ゼネコンの下請業者によっては県外の製材工場に発注するという実態がありますので、それがどうかと思っています。

【事務局】

市内産、県内産の木材の利用拡大が目的ですので、記載に関しては検討させていただきたいと思っています。

【I 委員】

事務局の事前質問に対する回答へ質問です。素案 29 ページ、主体間の連携を促進する里山活用で、森林ボランティア等の活動促進という部分で、「里山再生に向けた活動の担い手になるように連携支援」と書いています。支援の部分で、県民税を通じて修景伐採を行っているという回答をいただきましたが、これは担い手になるための支援ではないような気がします。

緑の募金は私の中では緑化樹を配るというようなことをしている認識ですが、その他に担い手に対する支援、例えば補助金や場を与えるといった、発展の 10 年に向けての具体的なものを、イメージでも良いのでお聞きしたいです。

【事務局】

先ほどの回答の中では、緑の募金での担い手支援と併せて、里山整備の観点で県民税の活用についてご説明いたしました。担い手の支援の取組が必要になるかと思っていますので、それについては、協議させていただき、お示ししていきたいと

考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

【B 委員】

今後、施策や事業を進めていく上で、地籍が問題になると思いますが、山林の地籍調査事業の面積は目標として掲げないのですか。

【事務局】

地籍調査自体は地籍調査課が国の事業として進めているところです。前回も説明させていただきましたが、そこが大きな課題だと考えておりますので、市長から国に補助金等の拡充を要望したところです。国の補助金等により、しっかり進めていくことで対応したいと考えています。

地籍調査の面積を具体的な目標に入れるかどうかについては、農林整備課としてはあくまで林業の施策になりますので、森林境界明確化の面積について記載しています。

【B 委員】

どこに山がありますかという質問が多いので、ぜひ目標に入れてもらいたいです。

森林組合に地籍調査課を設けているところもあると聞いています。どういう形でやっているのか、勉強に行こうと思いつながらまだ行っていませんが、ぜひ市の方でも推進していただきたい。林業の補助金等を使って進めていくうえにおいても障害になっているのは事実です。

【事務局】

地籍調査については、先般もお伝えした通り、山口市では別の部署の方で進めているところです。地籍調査はしっかり進めていきながら、森林については、高齢化や不在村化により森林所有者の情報が失われていく前に、それらを把握する必要があります。農林整備課としては、森林境界明確化促進の中で、今も居られる方々や、登記簿等をもとに森林所有者を把握し、それを含めて境界等を確定、明確にしていくということで進めています。併せて、地籍調査との情報共有を図っていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上より、森林・林業ビジョンでは、林業政策の取組として、森林境界の明確化を促進する形でしっかり進めていきたいということで記載させていただいています。

【D 委員】

前回、地籍や境界のことでかなり議論されていたので印象に残っています。私自身もあちこち山に入って境界を確認していますが、地籍調査をされている地域

でも境界はわかりません。図面があっても山の境界はわかりません。

境界そのものをなくすといった思い切った発想で進めていくことも必要ではないかと思います。あるいは境界確認をしていく段階で集約し、台帳上の権利だけ面積割合で株式のように分けるといったやり方も考えられます。

実際、私は 3ha の中にある 11 件ほど集約し、その例ではうまくいきましたが、林業を行ううえでは、森林所有者間で森林の更新に対する考え方もバラバラで、このような状況では林業をやろうにも厳しい面があるという感覚があります。

最近、伐採届を出すときに境界を確認しなければならないということで、境界の確認のため 5 人で山を歩いていたらくマがいる心配がしました。あのまま突っ込んでいたらクマに襲われる事件になる可能性もありました。そういう面でのリスクも高くなっています。そういう意味でも、境界を子世代や孫世代の社会に残してもよいのかという意見です。

【事務局】

森林の集約化・集積化は、本市のテーマでもございます。本市は境界を明確にする方針ですが、森林活用のあり方の一つの考えであると思いますので、今後の参考にさせていただきます。

【I 委員】

素案 8 ページ、林業従事者数のところで、平成 17 年と令和 2 年を比較すると、約 80% 減っています。それに対して発展の 10 年の中で、素案 21 ページにある林業従事者の確保・育成の主な取組のところで「林業就業の希望があった際は」と消極的な書き方がされています。

ここを「募る」とするか、近隣の市町村のように地域おこし協力隊のような制度を利用してはどうかと思います。市が率先してモデルケースとなるような人たちを起用して、カッコイイ林業として PR できると思います。もちろん林業には危険もありますが、そこをしっかりと支援して 3 年間で一定の技術を習得してもらうなど、「林業就業の希望があった際は」ではなくて、もっと踏み込んで、市がアクションを起こすような書きぶりにして取り組んではどうかと思います。

80% 減は切実です。「希望があったら言ってきてね」といったレベルでどうにかなるとは、とても思えません。人の手でなければ林業は進まないというのは、森林組合の仕事ぶりを見てわかるので、そういう意見です。

【事務局】

林業従事者の 8 割減は私たちも深刻な問題として受け止めています。書きぶりについては、前向きになるように変更させていただきます。

機械化が進んできたことから従事者が減少したところ、高齢化や林業の就労環境が厳しいことから従事者が減少したところもあると思いますが、違う取組が必

要であると考えますので、これからの 10 年間で、しっかり施策に取り組んで、従事者を増やしていけるよう進めていきます。

【会長】

せっかくビジョンにして形にするので、それを反映する形で市民の方にわかるように書いていただきたいです。

【G 委員】

素案を見ていると、森林ボランティアと NPO という言葉が非常によく出てくる。山口市内に、実際に山に入って活動してくれる森林ボランティアがどれだけいるのか。森林ボランティアをあてにして山の管理ができるのなら言うことはないが、まず無理だろう。森林・林業ビジョンを作るのであれば、きちんとしたものを作るべきである。

【事務局】

森林施業等の山の管理は、森林組合をはじめとする林業事業体が行いますが、森林ボランティアについては、緑の募金活動で県森連とも連携しながら植樹等を進めているところです。活動団体について、今この場で具体的な数は申し上げられませんが、任意団体や学校等も含めた団体などは数多くあります。学校の関連では、緑の少年隊が市内では 4 校ありまして、そのうちの 3 校が徳地にあり、1 校は阿知須にあります。

そのような活動について、緑の募金から補助金の支援等も行っているところです。そうしたボランティア団体の活動の幅が広がるように、連携も視野に支援を広げていきたいと考えています。

【F 委員】

最近、県森連に出ている木材が極めて多い。ウッドショックが 2、3 年前にありましたが、完全に元の安い状態に戻っている。その理由としては供給過剰の世界があります。大きな機械を新たに購入してどんどん切って、大きな機械代を払うために面積を広げて材積を出して、それで運営している。そういうことが現状あるのではないかと思います。これが長く続いたら、山の木がなくなる。

一方で、買う方は山林所有者が育てた木を高くは買えなくなる。これは果たして持続的なやり方といえるでしょうか。

私も山林所有者の一人なので気になっていますが、市としてはどのようにお考えですか。

【事務局】

木材価格が元の安い値段に戻っていることに関しては、確かに全国的な問題に

なっているかと思えます。木材価格を上げるのは厳しい中で、国、県から間伐や再造林の補助金がありますが、市としても国や県の補助金を上乘せする形で、山林所有者の所得向上や経営意欲の向上にも結びつけたいと考えています。

それを続けている関係なのか、統計では、再造林の割合が令和3年度まで少なくなっていますが、各林業事業体のお力添えもあって、令和4年度には増えていると聞いています。

本年度に関しては、新たな林業事業体が山口市で活動され始めています。ほかの事業体も山口市に移ってくるという話も聞いています。林業事業体の体制強化を図り、それが結果として山林所有者の所得向上になるかと思えますので、まずはそこを支援して体制強化に結びつけていきたいと考えています。

【H 委員】

素案 15 ページに施策の体系として 3 つの基本方針があり、基本戦略として 13 項目があります。また、素案 16 ページには主な取組が書かれています。そして、素案 33 ページには具体的な目標について書かれています。素案を読んでもどうしても理解できない。

山口市は非常に広い森林面積を有していますが、治山事業の関係では、15 ページに示されている施策の内容で、本当の意味で森林保全ができていくのだろうかと思えます。具体的な目標はありますが、具体的な施策が示されていないと思えます。こういった施策でこの目標値という考え方が必要ではないかと思えます。

もう 1 点は境界の確認の関係です。昔の見取り図的な山林の図面があるはずで、県が主体で作成した図面で、今は個人情報保護法の関係で一般の人には見せられませんが、森林組合の関係者は見せてもらえると思えます。見取り図的な図面があるので、それを境界確認に活用してはどうかと思えます。

私がかかわった当時、10 年、20 年前になりますが、すでに所有者の名前がわからないものがたくさんありました。そういったものの活用もないままに、地籍調査で面積を伸ばしていくという考えはどうなのかという気がしましたので、発言させてもらいました。

主な取組はありますが、もう少し具体的な取り組み方を提示して目標値を設定してはどうかと思えます。

【事務局】

治山への取組としては、素案 24 ページで、災害発生を減らすため、森林組合を中心に間伐を通じて森林を保育し、場所によっては広葉樹林化や針広混交林への誘導などを行うこととしています。森林・林業ビジョンにも記載していますが、計画的に主伐・間伐・再造林を進めることが重要になってくると考えています。林齢構成で主伐期を迎えているものが多数ありますが、中にはしっかり育っていない森林もあります。その理由は、間伐がされていないからです。主伐をした後

に必要なのは再生林で、素案 22 ページのところで、木材の安定供給という観点で計画的な主伐・間伐・再生林の促進という施策を挙げていますが、これは安定供給だけでなく森林保全にもつながっています。国においても主伐・間伐・再生林の循環的なサイクルが重要視されており、市としても同様にそれを重要視しつつ、治山にもつながる取組をしていこうと考えています。

境界の関係ですが、県のホームページや県森連が整備されている図面等もありますので、森林組合等を通じて各林業事業体とも共有していければと思います。

図面に関しては、別途事業で活用できないかを確認をしたうえで使えるようであれば活用していきたいと考えています。

【会長】

H 委員が言われたのは、施策の展開や主な取組内容をそれぞれ出しているのであれば、それぞれの取組に対しての目標を書いて、それに対してどのくらいの値か、一列に並んだ形でないと流れが見て取れないというご意見だったのではないかと思います。

全体的な流れとしては、最初に山口市の現状で、市の強みや特徴を書いた方がいいという意見もありました。現状のところも、山口市は前と比べてどうかという視点も入れて、さらに市民アンケートも各何パーセントの回答だったのかだけが書かれていますが、実際にそれが施策のどの部分に展開されてきたのか。それがないと流れとして見えてこないと思いました。

基本方針、基本戦略、取組とあって、それに対する実際の目標値は何か。ここを出てきたビジョンで、最終的に来年度以降はどういうプロジェクトに補助金を出すかが決まってくるという流れになると思うので、最後の出口までの流れがわかるように書いた方がよいのではと思いました。

【I 委員】

私も同じことを考えていて、素案 2 ページの目的のところ、「市民、企業、地域が一体となったオールやまぐちで各種森林・林業施策を展開してきたところです」と書いています。前回、冒頭にこの 10 年の検証は何かありますかと言ったら、次のときにお持ちしますということでした。

オールやまぐちは 10 年前の森林・林業ビジョンの鑑に、「オールやまぐちの絆で実現する恵みの森のある暮らし」と書いています。まずはこの 10 年の成果と問題点を出さなければいけないのではないかと考えたのですが、それがないと思います。

【会長】

検証をしたうえで様々な新しい取組を書いています。検証した取組はどれか、新たに考えた取組はどれかというのわかりません。

【事務局】

まだビジョンの素案ですので、中でしっかり検討して、いただいた意見に沿うような形になるように進めてまいりたいと考えています。

【J オブザーバー】

境界明確化と森林簿の関係で、県が作っている森林簿はあくまでも県が資源量を把握するために作成したもので、個人の山の境界を正確に示したものではありません。実際に植えられた範囲の輪郭をとって、植栽されてから何年経過しているかを積み上げたものです。ただ、森林簿を作成する過程で所有者を確認しますので、世代は変わっているかもしれませんが、ある程度は特定できますので市の方でも活用しているところですよ。

森林簿の情報の公開については個人情報にあたるので、ご本人から要望があれば開示できますが、第三者が所有者の依頼なしに中身を見せてほしいと言われても、県ではお見せできないので、ご理解いただきたいと思います。

他の補足として、県森連から木がたくさん出てきているという指摘がありました。ウッドショックの影響がなくなって木材価格が下がり、機械の減価償却も含めて面積を広げて運営している。それが続けば森林資源が減っていくのではないかとということですが、実際に山口市内の森林資源は10 齢級以上で、森林簿上のデータとして約1000 万㎡あります。1000 万㎡に対して、実際に切った量がどれくらいかといったところも含めて理解していただきたいと思います。当然、切りっぱなしではいけないので、切ったら植えて育てるということに関しましては、市の方からもきちんと説明しておりますので、その点は大丈夫かと思えます。

【K オブザーバー】

山口県内に19 市町があり、いろいろな話を聞きます。地籍については、やはり市町で進捗に差があります。山口市より地籍調査が進んでいないところもあります。地籍の流れがあるところはいいですが、ないところは今後どうするのか。結論としてはできるところからやるしかない。ビジョンに関して細かいことを言うつもりはないですが、とにかくもらうお金でわかるところを特定してやるしかない。すべてをすぐにとというのは土台、無理だと痛感しております。県が作成した森林簿、地籍の情報、登記簿情報、課税情報で、一気ににはできないので、できるところからやるしかない。これが現実だと思っています。

また、土地が分かればその分施業ができるのか。担い手がないのにこの伐採量ができるのか。森林組合も担い手が少ないので、できないわけです。できないとなれば、できる範囲でやるしかないという現実があるわけです。

市町が予算を準備できるのか。人的余裕があるのか。その三つ巴で、できるところからやるしかない。それが実態ですので、ご紹介させていただきます。

【E 委員】

素案 33 ページに目標がありますが、前回のビジョンでは素材生産量の目標が 10,000 m³で、実績が 49,000 m³、今回は大幅に目標を減らされて 51,200 m³。なぜかという、林業従事者や、木材価格の問題などで伸ばせないというジレンマを感じます。

資源の蓄積から行くと 50 年から 60 年のものが多い。ここから 10 年たつと、70 年になるとどんどん太ってくるので、大きくなった丸太、重くなった丸太を切って出すにしても今の機械では出せなくなる。出せたとしても大きな丸太になると製材ができない。1000 万 m³の資源があるということですが、3 割も使えなくなってくるのではないか。どうすればいいか、答えは出ないのですが、地道にやるしかないと思います。

【I 委員】

素朴な疑問です。28 ページ、緑の少年隊活動促進とありますが、緑の少年隊は市内に 4 校、徳地に 3 校、阿知須に 1 校で、具体的にはどんな活動をされているのか。活動のペースと授業で行っているのかどうか、何をしているのかがわかれば教えてください。

【事務局】

私が把握している限りでは緑化、花を植えたりする活動が月 1 回ペースであり、その他木育の観点では木工教室のような活動もあります。また、森林学習を年に 1、2 回している学校もあります。活動としてはそういったペースの活動です。

【I 委員】

そのお金は市が支援されているのですか。

【事務局】

緑の募金の中から支援しています。

【I 委員】

授業の中でされているのですか。

【事務局】

総合学習があるので、それも活用しながらされているのだと思います。

【I 委員】

森林と緑を守り育てるというところが目的ですね。わかりました。

体験学習の促進と内容として同じように感じますが、緑の少年隊という枠があ

るから書きましたという感じですか。

【事務局】

大枠として重なる部分がありますが、緑の少年隊に関しては個別に支援しているので、前回のビジョンから継承して記載しています。

【I 委員】

児童や生徒の体験学習の促進とありますが、郷土愛を醸成するという点で、体験学習は学習指導要領に基づいたものですか。

【事務局】

把握していません。

【B 委員】

森林の体験学習では、子どもたちの指導をしています。椎茸のコマ打ちもやりますし、実際に山に行って間伐体験、ノコを使って木を切ったりする作業や、実際に山に行って山がどういう状況にあるかという話をしたりしています。

【事務局】

補足として、森林の体験学習は単発で要望があった際に開催して体験いただくものです。緑の少年隊の活動については、先ほど月一回程度の頻度でとご説明させていただきましたけれども、これはほぼ通年でやっているものです。椎茸のコマ打ちの話もありましたが、それはあくまで小学校の取組としてされているものです。森林の体験学習と緑の少年隊とは別個のものとして理解していただければと思います。

【I 委員】

緑の少年隊は申込書を書いて入るのですか。

【事務局】

個人で入るのではなく学校で緑の少年隊として活動するものです。

【C 委員】

素案 33 ページの今後の 10 年間の具体的な目標についてですが、市内産木材の利用拡大の指標としては、木材の素材生産量だけではなく、利用拡大というと、実際どういう木材が使われるかが本来の指標にあるべきなのに、これだけ生産したから利用拡大になりましたというのは、ちょっと違うのではないかという気がします。

実際、お隣の防府市は市庁舎を建築されていて、山口県産の木材を約 1,000 m³使われています。山口県の製材工場が一緒になって、防府市に対して木材をかき集めて計画して取り組んでいます。

山口市においては、山にたくさん木があって、それをどんどん出していくことは示されていますが、使うことが具体的な形で書かれていないので、具体的な数字を目標として掲げてはどうか。これだと川上に偏りすぎているので、川下の部分も目標に掲げてはどうかと思いました。

【事務局】

川上ばかりで偏った傾向になっているとのご指摘をいただきました。川下のことも出せるように、ふさわしい言葉を検討し、ビジョンの中に示せるように進めてまいりたいと考えています。

【A 委員】

これだけ大掛かりなビジョンをつくり、森林整備に多くの予算をつけ、人員も配置していると思います。その目的は何かと思ったときに、かつてと違って林業が衰退している中で、様々な背景のもとに森林の勢いが失われ、それが地すべりや洪水、土砂崩れ等の自然災害につながるというのが大きいのではないかと想像しています。だからこそ森林の機能は保たなければならない。高めていかなければならない。それが優先順位としては高いと感じているのですが、その点はいかがでしょうか。

【事務局】

森林は多面的機能を持続的に発揮していく必要があり、多面的機能を発揮することによって林業振興や林業価値など、様々な振興が図れる。多面的機能を発揮するような施策を展開していますので、しっかり進めてまいります。

【A 委員】

私の感想としては、細かな施策を書くよりも、むしろもっと大きなグランドデザインを描くのがビジョンだと思います。その中で、森林の機能が失われていく現状があって、それを放置したときに災害につながるなど、危機感があるからこそこのビジョンが必要だととらえています。もしその通りなのであれば、それをしっかりと書いてはどうかと思ったわけです。

抽象的にならざるを得ないのはわかりますが、そういう危機感があるから、どういうことに取り組まなければいけないか、優先順位もつけやすいのかと思ったところです。

【事務局】

危機感や、どういう状況だということについて、ビジョンに足していきたいと考えています。

【I 委員】

素案 14 ページ、基本方針のところ、林業振興と保全と活用の 3 つがあって、安らぎと潤いを与える森林活用の部分は、取組が少なく見えてしまったりするので、レイアウトをそろえる意味でも、追加して他の方針と揃えてはどうかと思います。

【事務局】

ビジョンの中でしっかり対応させていただきたいと思います。

【会長】

他の 2 つの方針と同様に、例えば快適環境形成、生物多様性保全など、そのまま森林活用のところに入れてもよいのではないかと思います。

【会長】

委員の皆さん貴重なご意見ありがとうございました。

地籍や境界、担い手不足、主体の充実をどうすればよいか、林業従事者の強化など、様々な問題点が指摘されましたので、次の協議会までに事務局において再度見直しを行っていただきたいと思います。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。以降の進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

事務局から事務連絡をさせていただきます。次回の第 3 回協議会については、本日委員の皆様からいただきました意見を踏まえ、再度ビジョンの見直し・検討を行い、最終案として提示いたします。

日程につきましては 12 月中旬の開催を予定しています。

【事務局】

委員の皆様におかれましては、事前にたくさんのご意見を頂戴しました。

このビジョンにつきましては、着手の 10 年から発展の 10 年ということで、今回は非常に前向きな意見、また厳しい意見もいただきました。本日の意見を事務局で反映し、12 月に最終案としてお示しさせていただきたいと思っています。

今後ともご協力の程よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

会議資料	<ul style="list-style-type: none">・次第・資料1：山口市森林・林業ビジョン素案概要・資料2：山口市森林・林業ビジョン素案
問い合わせ先	農林水産部 農林整備課 林業振興担当 TEL 083-934-2820